

平成 1 3 年

青森県の工業

- 工業統計調査結果書 -

青森県企画振興部統計情報課

は　じ　め　に

この結果書は、経済産業省所管のもとに、平成13年12月31日現在で調査を実施した平成13年工業統計調査の青森県分を取りまとめたものです。

工業統計調査は、我が国における製造業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に、明治42年以来実施されている調査です。

この「結果書」を各種行政施策や企業経営等の基礎資料として、広く各方面にわたってご利用いただければ幸いに存じます。

おわりに、この調査の実施にあたり格別のご協力をいただきました事業所の方々をはじめ関係各位に対しまして、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成15年2月

青森県企画振興部長

中　村　明　義

目次

利用にあたって	1
結果概要	7
1 概況	7
2 事業所数	10
3 従業者数	12
4 製造品出荷額等	14
5 粗付加価値額	16
6 生産額	18
7 付加価値額	19
8 有形固定資産投資総額	20
9 1事業所当たりの動向	21
10 従業者1人当たりの動向	23
11 地域別(広域行政圏別)の動向	26
12 工業用地・工業用水	33
統計表	
第1表 産業別・規模別統計表	37
第2表 産業別・規模別在庫額及び有形固定資産統計表	43
第3-1表 市町村別事業所数・従業者数統計表	46
第3-2表 市町村別製造品出荷額等統計表	48
第4表 地域別・産業別統計表	50
第5表 工業用地統計表	54
第6表 市町村別工業用水統計表	55
商品分類別製造品出荷額統計表	59

参考

工業統計調査票 甲及び乙

利 用 に あ た っ て

1 工業統計調査の概要

(1) 調査の目的

工業の実態を明らかにすることを目的とする。

(2) 調査の根拠

統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査（指定統計第10号）で、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）に基づき実施している。

(3) 調査の期日

平成13年12月31日現在で実施した。

(4) 調査の範囲

日本標準産業分類（平成5年総務庁告示第60号）に掲げる大分類F - 製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く）を対象とする。

平成13年調査は、従業者3人以下の事業所であって下記の特定業種に該当しない事業所を調査の対象から除外する、いわゆる裾切り調査となっている。

（特定業種）

143 ねん糸製造業	242 工業用革製品製造業（手袋を除く）
144 織物業	243 革製履物用材料・同付属品製造業
145 ニット生地製造業	244 革製履物製造業
152 ニット製外衣・シャツ製造業	245 革製手袋製造業
153 下着類製造業の一部	246 かばん製造業
156 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業の一部	247 袋物製造業
171 家具製造業	248 毛皮製造業
173 建具製造業	249 その他のなめし革製品製造業
232 ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業	254 陶磁器・同関連製品製造業
241 なめし革製造業	282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業

(5) 調査の方法

知事が任命した調査員が、従業者30人以上の事業所については「工業統計調査票甲」、従業者29人以下の事業所については「工業統計調査票乙」を配布し、事業所の管理者が記入した調査票を回収する方法で行った。（調査票の様式は巻末に添付した。）

2 集計項目の説明

(1) 事業所数

平成13年12月31日現在の事業所数である。

(2) 従業者数

平成13年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数の合計である。

(3) 現金給与総額

平成13年1年間に常用労働者に対し支給された給与及び特別に支払われた給与額とその他の給与額の総額である。

なお、常用労働者とは次のいずれかに該当する者をいう。

期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者。

日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者。

重役、理事など役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与を受けている者。

(4) 原材料使用額等

平成13年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産費の合計であり、消費税を含んだ額である。

(5) 製造品出荷額等

平成13年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、並びにその他の収入額の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額である。

(6) 有形固定資産

有形固定資産とは、下記のものであり、帳簿価額による。

土地（未登記のものは除く）

建物・構築物（建物付属・土木設備を含む）

機械・装置（附属設備を含む）

船舶・車両・運搬具・耐用年数1年以上の工具・器具及び備品

建設仮勘定

「建設仮勘定」とは、建設過程にある有形固定資産、例えば建物が完成して固定資産勘定に組み替えられるまでの途中でいろいろ出費があった場合、これを整理するまでの会計処理上の方法として設けられたものである。

平成13年の1年間にこの勘定の借方に加えられた金額が「増」、同期内にこの勘定から他の勘定に振り替えられた金額が「減」となる。

(7) 算式

生産額

$$= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) + (\text{半製品及び仕掛品年末額} - \text{半製品及び仕掛品年初額})$$

付加価値額

$$= \text{生産額} - \text{原材料使用額等} - (\text{内国消費税額} + \text{推計消費税額}) - \text{減価償却額}$$

粗付加価値額

$$= \text{製造品出荷額等} - \text{原材料使用額等} - (\text{内国消費税額} + \text{推計消費税額})$$

有形固定資産投資総額

$$= \text{取得額} + (\text{建設仮勘定の増加額} - \text{建設仮勘定の減少額})$$

有形固定資産年末現在高

$$= \text{年初現在高} + \text{年間取得額} - \text{除却額} - \text{減価償却額}$$

1事業所当たり及び従業者1人当たりの製造品出荷額等または生産額

$$= (\text{製造品出荷額等又は生産額} - (\text{内国消費税額} + \text{推計消費税額})) \div \text{事業所数} (\text{従業者数})$$

1事業所当たり及び従業者1人当たりの付加価値額または粗付加価値額

$$= \text{付加価値額又は粗付加価値額} \div \text{事業所数} (\text{従業者数})$$

従業者1人当たりの現金給与総額

$$= \text{現金給与総額} \div \text{従業者数}$$

3 利用上の注意

(1) この結果書は、県において集計したものであり、後日、経済産業省から公表される数値と相違する場合がある。

(2) 調査時点で、休業中、操業準備中、操業開始後未出荷などの事業所も調査したが、これらは集計結果に含めていない。

(3) 結果書の計数については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合もある。

(4) 表中の「-」は該当数値なし、「0」は四捨五入のため単位未満、「-」は負数、「X」は事業所が1及び2の場合、秘密の保持上秘匿したことを示す。

なお、3事業所以上でも各統計表の関連から秘匿したものもある。秘匿数字は総計に合算した。

(5) 統計表の対前年増減率は、次式より算出している。

$$(X_1 - X_0) / (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$

X_1 : 当年の計数、 X_0 : 前年の計数

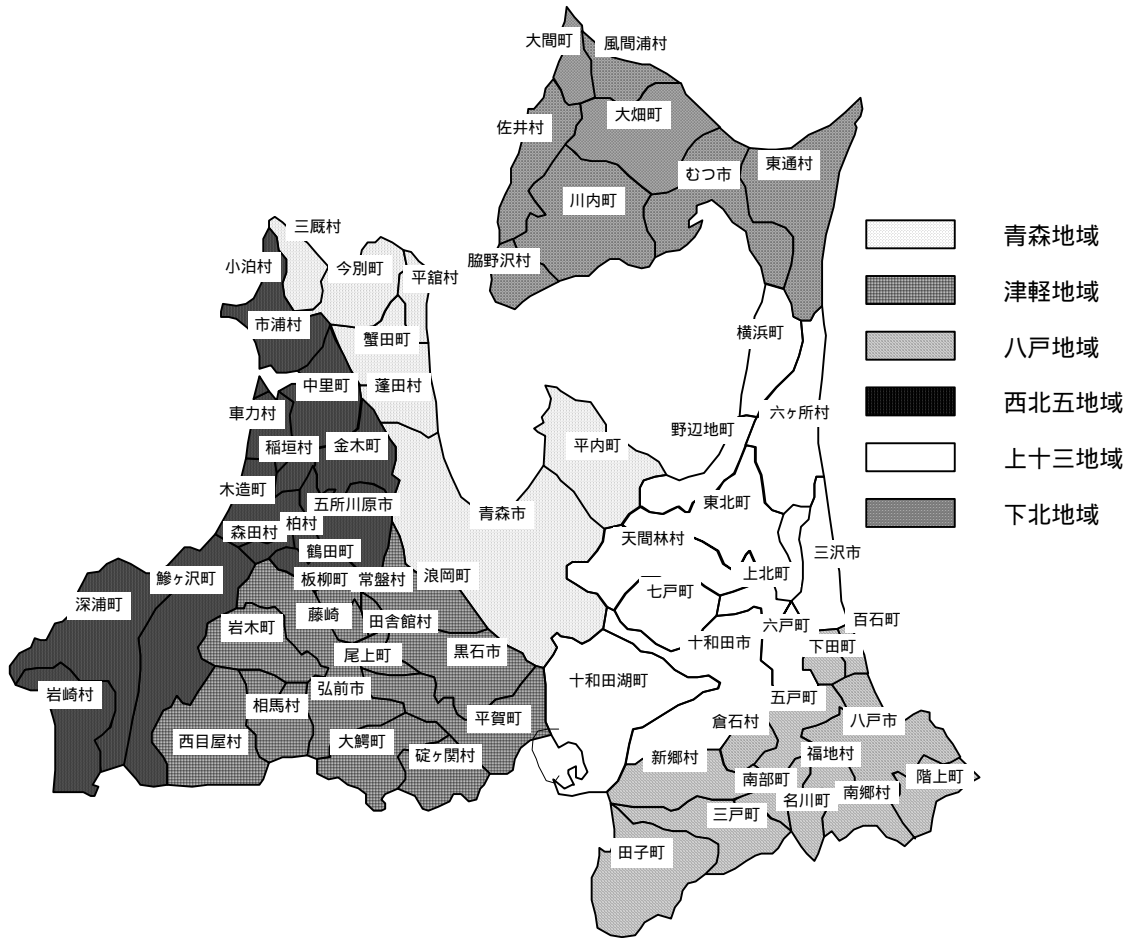
(6) 産業分類の簡易表記及び略称は、次のとおりである。

番号	工業統計調査用産業分類中分類	簡易表記	略称
12	食料品製造業	食料品	食料
13	飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料	飲料
14	繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)	繊維	繊維
15	衣服・その他の繊維製品製造業	衣服	衣服
16	木材・木製品製造業(家具を除く)	木材・木製品	木材
17	家具・装備品製造業	家具・装備品	家具
18	パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙	紙パ
19	出版・印刷・同関連産業	印刷・出版	出版
20	化学工業	化学	化学
21	石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭	石油
22	プラスチック製品製造業	プラスチック製品	プラ
23	ゴム製品製造業	ゴム製品	ゴム
24	なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革	皮革
25	窯業・土石製品製造業	窯業・土石	窯業
26	鉄鋼製造業	鉄鋼	鉄鋼
27	非鉄金属製造業	非鉄金属	非鉄
28	金属製品製造業	金属製品	金属
29	一般機械器具製造業	一般機械	一般
30	電気機械器具製造業	電気機械	電気
31	輸送用機械器具製造業	輸送機械	輸送
32	精密機械器具製造業	精密機械	精密
34	その他の製造業	その他	その他

(7) 広域行政圏の区分は次のとおりである。

圏域名	圏域の範囲
青森地域	青森市 平内町 蟹田町 今別町 蓬田村 平舘村 三厩村 (1市3町3村)
津軽地域	弘前市 黒石市 岩木町 相馬村 西目屋村 藤崎町 大鰐町 尾上町 浪岡町 平賀町 常盤村 田舎館村 碓ヶ関村 板柳町 (2市7町5村)
八戸地域	八戸市 三戸町 五戸町 田子町 名川町 南部町 階上町 福地村 南郷村 倉石村 新郷村 百石町 下田町 (1市8町4村)
津軽西北五地域	五所川原市 鱒ヶ沢町 木造町 深浦町 森田村 岩崎村 柏村 稲垣村 車力村 金木町 中里町 鶴田町 市浦村 小泊村 (1市6町7村)
上十三地域	十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 十和田湖町 六戸町 横浜町 上北町 東北町 天間林村 六ヶ所村 (2市7町2村)
下北地域	むつ市 川内町 大畑町 大間町 東通村 風間浦村 佐井村 脇野沢村 (1市3町4村)

広域行政圏区分図



(8) 平成12年の製造品出荷額等及び粗付加価値額については、計数処理に修正があったため、「平成12年 青森県の工業」の数値と一部異なる。

4 問い合わせ先

〒030-8570

青森市長島1丁目1番1号

青森県企画振興部統計情報課 経済統計グループ

電話 017-734-9167 (直通)